

ミャンマーにおける文化政策と博物館——無形文化遺産に関わって

国立民族学博物館教授

田村克己

ビルマ（現国名ミャンマー）の文化の自画像は、近代のはじまりにあたっての西欧世界との接触、そしてそれともなう植民地支配の歴史と深く関わっています。英領下の 1930 年代に知識人青年たちは、パガン遺跡の碑文の研究を通して、あらためてビルマを「発見」し、やがて「我らビルマ人協会」（タキン党）を結成して、独立に向けたナショナリズムの担い手となっていきました。このために、以後の文化の自画像やその政策には、ビルマ民族の伝統文化や、ビルマ文学・ビルマ語が大きな比重をもつこととなりました。

独立後、1952 年に連邦文化省が設置され、碑文研究を一つの重要な柱とする考古学局とともに、ヤンゴンとマンダレーに絵画・彫刻、音楽・舞踊の学校（バジー・バブー、パンタラー・チャウン）が開かれました。他方、各州などには文化博物館・図書館が設けられていきました。

その後、1972 年に文化省となり、1990 年代になって軍事政権のもとで積極的な文化政策がすすめられていきます。すなわち、人員・予算を拡大し、マンダレーなどの王宮の復元、新国立博物館の建設、芸術文化大学の開校などを行っています。

以上のようなミャンマーの文化政策の流れの中で、現在、博物館は中央・地方を問わず文化遺産の収集・保存・展示研究・普及の役割を担っています。無形文化遺産に関していえば、伝統工芸品の収集・保存・展示、各地の伝統技術の調査・展示、民族文化の研究・展示・記録・保存、また年中行事・宗教行事等におけるその活用、さらに伝統芸能コンテストの開催支援などです。

昨年 2 月に本センターの無形文化遺産調査とほぼ時を同じくして、ミャンマーにおいて無形文化遺産の委員会がつくられ、文化省主導のもと、無形文化遺産の候補のリストアップにむけて動き出しています。

無形文化遺産はユネスコのガイドラインにしたがって次の 5 つのカテゴリーに分けられています。(1)無形文化遺産を担うものとしての言語を含めた口承伝統・表現、(2)表演芸術、(3)社会的慣習、儀礼、祭事、(4)自然と世界に関する知識、慣習、(5)伝統工芸技術、です。

それぞれに、文化省の考古学・国立博物館図書館局、ヤンゴン及びマンダレーの芸術文化大学を中心とした芸術局、歴史調査局がかかわっており、さらに教育省のヤンゴン大学人類学科や保健省も加わっています。各州、管区から出されたリストはその当時に既に 200 件になっていますが、州、管区毎でばらつきが多く、リストの基準の調整や、中央と地方の意思疎通、省庁間の連絡などが今後の課題と思われます。

そして、無形文化遺産については研究調査のみならず、啓蒙普及活動においては各地の博物館が拠点となると考えられ、今後こうした博物館どうしのネットワーク化も必要と思います。